

日程第49 議案第28号 工事請負契約の締結について から、日程第51 議案第30号 工事請負変更契約の締結について までの3件

○議長（井上勝彦君）日程第49 議案第28号 工事請負契約の締結について から、日程第51 議案第30号 工事請負変更契約の締結について までの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）追加議案の説明を申し上げます。

議案第28号及び議案第29号は、いずれも工事請負契約の締結についてでございます。

議案第28号は、「橋本小中学校改築工事」の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、清水建設株式会社大阪支店が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第29号は、「あやの台小学校新設（I期）工事」の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、清水建設株式会社大阪支店が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。

これは、平成23年5月13日に議会の議決を得ました「すみだこども園新築工事」に係る工事請負契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案3件についてご説明を申し上げ

ました。いずれの議案も今議会提案後に確定した事案でございますので、今回追加提案させていただきました。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

この際、当局から発言の申し出がありますので、発言を許します。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）誠に申しわけございません。誤字の訂正のほう、お願いいたします。

議案第28号の参考資料の3ページ目、上から11行目のところなのですが、延べ床面積の「延べ」の字が「述べる」の字となっております。延長の延、いわゆる延によりの延の字に訂正をお願いいたします。

あわせて、議案第29号の参考資料となります。参考資料11ページ、上から9行目と12行目の延べ床面積の「延べ」が、同様に「述べる」の字となっておりますので、延長の延の字に訂正をお願いいたします。

誠に申しわけございません。

○議長（井上勝彦君）これより議案第28号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ちょっとお聞きしたいんですけども、これ、第28号と第29号と一緒にさせてもらったほうがいいですか。

どちらもこれ、清水建設株式会社が落札してますんやけども、この落札率というのはいくぐらいですか。

（「参考資料に載ってる」と呼ぶ者あり）

○22番（中本正人君）済みません。この落札率で私が心配するのは、大丈夫なのかなというふうに思うんですよ。というのは、私、県にもちょっと、県のあれも聞いてみたんですけども、県の落札にしても、だいたい75%から78%ぐらいで落ちてると思うんですけどね、あまりにもちょっと低いと。もちろん、これは本市にとってもうれしいことなんですけども、本当に仕事の中身とか、これは大手ゼネコンだから間違いはないと思うんですけども、十分に検査というか、もう一度これ、設計監理で設計士が入っていると思うんですけども、十分に監査を、チェックをしてもらうようお願いしておきたいと思います。

そして、もう一つお願いがあるんですけども、私聞くところでは、電気と機械ですか、これは一応分割で市内業者がとったというふうに聞いてますんやけども、そういう中で、やはり大手ゼネコンの中で仕事をするとき、市内業者が仕事の面で仕事しづらいのかなという点もあるとかいうことも、ちょっと耳にしていますので、それもある面では仕方のないことだと思うんですけども、そういうことのないように、市内業者の人がやはり仕事のしやすいように、ちょっと発注元として気配りしてあげてほしいなということを要望しておきます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）要望ですね。

ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）後でまとめてでもよかったですけども、この2件の工事なので、入札が同じ日で、入札が清水建設。

○議長（井上勝彦君）28号で。

○1番（辻本 勉君）28号のほうというか、関連しますので、ちょっと後で言うたほうが

ええんかなと思ったんですけども、関連するので、後で言いましょうか。全部終わってからにします。

○議長（井上勝彦君）わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第28号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第28号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）この2件の入札なんですけど、制限付の一般競争入札ということで、公正な入札をされておと思うんですが、どちらも入札の期日が23年11月21日で、落札者がどちらも、2件とも清水建設株式会社とい

うことなんです、入札の関係でなかなか難しい部分があるかと思うんですけども、これだけの大変厳しい経済状況の中で、橋本市の工事、どちらも9億円ぐらいといいますか、10億円近くの工事がある中で、同じ業者が落札をするということについては、心情的といいますか、いろいろあるんですけども、どうも納得ができないというか、やはり厳しい経済状況の中でいけば、他の業者というか、せっかくの橋本市の大きな工事ですので、他の業者にも入札というか、入札されて、どちらがいいのかどうかと、工事をやったときにいろんな評価もできると思うので、そんな関係でいくと、市内の業者の感覚から見ても、同じ業者が落札するということについては、若干疑問視をされておられる方もおられるんですけども、これはどうにもならんことになるんですかね。

入札の公平性からいきますと、当然、きちっとやればこういう形になったということで、やむを得ないと思うんですけどね。その辺はどうなんですかね。改革をしたらええかどうか、ちょっとそれも私もわからないんですけども、同じような工事が同じときにあって、同じとこで二つ決まってしまう、両方決まってしまうのは、これは何ていうのかな、法律の関係でちょっとずらしてやって、先のところは次のところへ遠慮願うとか、そういう方法というのはできないんですかね。法律があつて大変厳しいかもわからないんですけども、心情的には同じ業者がこんな厳しい経済状況の中で、業者たくさんある中で、1社で両方もやるというのは、ちょっと疑問を感じます。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）そういう考え方というのは、市内業者には一部そういうのを適用してございます。手持ち工事の関係、どれだけかとかいうことも考慮して、できるだけ広く

にわたるような形の、市内業者は考えてございます。

ただ、今回の場合は一般競争入札ということで、制限も何もなし、経営事項審査の点とか能力だけの審査で行いました。それで、午前中があやの台で、午後からが橋本小学校という形でやったわけでございますけれども、市としましても市外業者ですので、そういうことも必要なかろうか、なかろうかというよりも考えてなかったというのが現状です。

ということで、これについては、それが必要か必要でないかも含めまして、検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的にはそういうことは必要がないのではないかなというふうに考えます。ただ、この業者につきましては、保健福祉センターもということで、三つの工事を一緒にするような形になりますけれども、これにつきましても正当な入札の中で決まっていたものでございますので、あえてそういう制限を加える必要があるのかないのかも、一回勉強してみたいと思います。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）市内業者の場合は配慮していただいておりますということなので、それは大変ありがたいことかなと思うんですけども、法律的にそういうことが可能なのか、こういう大きな工事で、制限付一般競争入札のことで、そういう市内、小さな工事で市内業者に配慮していただいているようなことが法律的に可能なのかどうかだけ、ちょっと、可能であれば前向き、前向きというか検討する余地があるんだろうけども、法律的に問題があるのであれば、どうしてもできないですね、それはね。その辺も十分調べていただいて、別に同じところやから悪いとは言わんのですけれども、ちゃんとしたものができれば、それでいいんですけどね。ちょっと引っかけましたので。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）今回のあやの台小学校新設の工事ということで、落札9億6万6,000円ですか。当初22年やったかな、14億5,000万円ほど要るのでと、そういったことも聞かせていただいていたました。大分お安くなったなど思ってるんやけども、これについては開校が25年からかな。それで2学級の規模の校舎とお聞きしています。それで、これは国、それから南海電気鉄道株式会社と、ほんで市が負担割合というか、そういったので分担してやっていくということをお聞きしておりました。ほんで土地については南海電鉄が無償で提供してくれると。そういったことでこの国の負担、市の負担、それから南海電鉄の負担と、これ、どないなって。そんで合併特例債でやっていくということでお聞きしたんやけども、この分がわかってましたら、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）資料を今持っておりませんので、後ほどまた報告させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第29号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第29号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第30号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第30号 工事請負変更契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

この際、2時15分まで休憩いたします。

(午後1時59分 休憩)

---

(午後2時16分 再開)

○議長(井上勝彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

教育次長。

○教育次長(山本芳弘君) 先ほどは申しわけございませんでした。上田議員から質問いただきました、あやの台の事業費の内訳でございますけれども、まだ積算はしておりませんが、基本的な考え方としては、補助限度額の2分の1を国のほうからと。あと残りの事業費を市と南海電鉄の折半という形になってまいります。